

議長

次に、質問順位4番 8番議員 灰岡裕美議員。

議長

灰岡議員。

灰岡議員

灰岡裕美です。

通告に基づきまして

○「学習室設置について」

○「公共交通【和木あいあいバス】の今後をどう考えるか」

以上2点について質問を始めます。

初めに、町内の学習室設置についての質問をいたします。

この質問は昨年、和木中学校3年生の社会科協働学習の課題の授業に参加した際、中学生から要望を伺いました。

私が参加した「公共施設」を考えるとというグループの中から「和木町には学習できるスペースが少なく、自習や学習に使える場所が和木町立図書館の限られた場所しかありません。その場所は、大変狭いため読書をされる方がいない空いた時間に利用するしかなく、利用できる時間が大変限られており、なかなか利用ができない。ぜひ、一般の人や中学生、小学生がいつでも集中して学習できる部屋を設けてほしい、という中学生の声でした。

確かに、近隣の大竹市図書館や岩国市図書館には受付けの方に申込みをして、別室で静かに学習できる場所が設けてあります。

このことから、私は中学生の要望は無茶な要望ではない、と感じました。

その上、その節に学習室を利用するに当たって、学生の本分として自覚を持ち、私語を慎み、学習する為の部屋として、使用した際にきれいにして帰る、等の責任も伴うことをわきまえてほしい、と中学生に伝えました。

毎年、短歌講座などで和木中学校へ伺った際に感じたのは、和木中学校の生徒たちは自分の意見をはっきり言える、積極的な前向きな生徒さんだという印象を強く持っております。

生徒ひとりひとりが自主性を持ち、空いていればいつでも利用できる学習室の設置を要望、その件について質問をいたします。

まず最初に、和木町立図書館の中に、学習室を設置することはできないでしょうか。伺います。

議長 重岡教育長。

重岡教育長 ご質問にお答えをいたします。

昨年の12月5日には、中学校3年生の社会科学習にご参加をいただきまして、ありがとうございました。町内の公共施設を課題としたグループへ参加された際に話題となったことからのご質問と推察をしておったところでございます。グループの生徒からは和木町には学習スペースが少ないとか、学習に使える場所が和木町立図書館しかなく狭いなどの意見、感想を発言をしておりました。議員ご存じの通り、町内図書館には新館側の入口（小瀬川方面からの入口）のロビーに、学習コーナーがあり、机と椅子6席を設置、開放しております。また、図書館内にも、学習コーナーとして、窓側に机と椅子13席を設けております。中学校の学習机と同程度の広さの机や、2倍の広さの机など、ニーズにあわせて選択できるようになっております。

本町では、山口県立図書館の山口県子ども読書センターの指導主事に小中学校の図書室及び町立図書館への巡回指導訪問をお願いしており、学校の司書教諭、学校司書や図書館員へのアドバイスや、施設への気づきなどをいただいております。指導主事からは、山口県立図書館には自習室がなく、2階の閲覧室で自習をしてもらっています。和木町の図書館には常設の学習コーナーがあり恵まれていますねといった言葉もいただいたことがありますので、今後はこの学習コーナーが児童、生徒をはじめ町民の皆さまに有効活用していただけるよう、机や椅子の配置等学習スペースとしての在り方を工夫、研究してみたいというふうに考えております。

灰岡議員 はい、議長。

議長 灰岡議員。

灰岡議員 はい、今、教育長が丁寧にお答えくださったように、図書館内に確かに学習する机もありますし、小瀬川沿いの入り口から入ったところに、学習コーナーとして机、椅子も設けられていることは学生たちも知っておりました。学習コーナーというものの受け止め方がそれぞれ違っておりまして、こういう要望があり、町の考え方とちょっと齟齬があったのかな、と思いますが、昨今ですね、小瀬川沿いの入り口から入ったところの学習コーナー、確かにコーナーでありまして、集中して出入り口のすぐそばで広い、出入り口の場所で集中して学習するというのはちょっと難しいというか、中学生や、も私もここが学習コーナーというのは、ちょっと行き届いてないな、という感触を得ました。というのも、まあ山口県図書館、県立図書館には伺ったことはないのですが、まあ近隣の大竹市図書館や、岩国図書館、そして議会として視察した際の様々な図書館、これまで何ヶ所も伺って、行ってきたんですけども、それに対したら、やはり学習する部屋として特別に設けられた学習室がありまして、そこでの学習をしている生徒、子どもたちや生徒を見てきたものですから、学習する部屋として区切られた場所が欲しいんだな、という認識で私はお話を伺ってきました。その上でですね、図書館にはいつも伺っているんですが、小瀬川沿いから入ったところの左側に、お部屋があります。以前、会議室で使っておられたのか、今どういうふうにご利用しておられるのか私にはわからないんですが、その部屋でしたらある程度集中した、会議室、部屋として生徒達に使っていただけるんじゃないか、そうすると予算もかけずにその部屋で、受付けで申し込んだらその部屋を使えるという活用の仕方はないのかと思い、今回質問をさせていただきました。どう思われますか、教育委員会。はい。

議長

重岡教育長。

重岡教育長

再質問にお答えをさせていただこうと思います。

まず、岩国市さんの例も出てきましたけど、中央図書館には自習室、常設の自習室はないように思っております。別の部屋を自習専用の部屋ではなくて、あれは仮の部屋を2階の方に作られておるといふふうに思っております。周東町の図書館においても視聴覚室を期間に限ってといいますか、行事等が無い時にはそこが自習できるスペースとして開けておられる、というふうにホームページ等々にも載っておるのではないかな、というふうに思っております。由宇町とか他の町には、そういった自習ができるコーナーを設けている図書館もあるというふうに聞いております。

このご質問のもとになったその先程の社会科学習、中学校3年生のグループでのご意見だった、というふうにお話もさせていただきましたが、もう先週土曜日に卒業しましたので彼ら、彼女らから、どういう気持ちかというのを直接聞くことはなかなか難しいかも分かりませんが、現在おります在校生、あるいは小学生の子供たちにもですね、どういう状況かというあたりも聞きながらですね、先程お話ししましたように、工夫、研究をしていきたいな、というふうに思っているところでございます。

それから図書館の小瀬川側から入ってすぐ左側のところに視聴覚室、確かにございます。ですがここはですね、現在、古本バザーで販売する、除籍となった大量な古本、あるいは書籍等を保管している状況でございます。学習場所として提供するためには、まず、この大量な書籍の保管場所等を検討する必要があります。また視聴覚室はですね、管理者の目が届きにくい場所でございます。受付カウンターからは全く見えません。密室となることや、自由な出入りも可能であるため、児童、生徒の利用は、場所的にも好ましくないものと考えておりますので、こういったことも含めて、他の場所もいいところはないか

ということを検討してまいりたいな、というふうに思っております。

灰岡議員 はい、議長。

議長 灰岡議員。

灰岡議員 丁寧にお答えいただいたんですけども、先程の私が小瀬川入り口の空いた部屋っていうのは視聴覚室であった訳ですね。今もあるのかどうか分かりませんが、現在は古本や古い書籍の置き場になっているということを伺ったんですが、せっかくのスペース、図書館入り口の一番入ってすぐのスペースに、そういうふうな本を、古本を置いているのはちょっとスペースの無駄使いではないかと考えます。

例えばせっかくの部屋ですので、まあ、いろんな閉ざされて受付けの方からも見えないので、自主的な、学生の自主的な活用が心配、不安であるということでしたら、まあ他の会議室等をせっかくの一番いい小瀬川沿いの入り口の部屋ですので、何とか活用してですね、町民に開かれたものにしていただけたらと思います。

というのが、毎月短歌講座等でコミュニティセンターの会議室、部屋をお借りしてるんですが、大変人気でですね、いろんな団体が部屋を利用されていて、時間で区切ってあるので、私たちが時間になればもう次の方に明け渡すために急いで出る、というような状況続いていますので、部屋の、本を置いてるだけのスペースでしたら、何とか工夫していただいて利用させていただけるようにしたら、また図書館内のいろんな講座や皆さんの利用できるスペースになるんじゃないかと思えます。

それとですね、やはり先程教育長がおっしゃったように、閉ざされたスペースで目が行き届かない、誰が入っていったかも見えないということで、学習室にはちょっと不適當であるということなんですけども、まあ岩国市の図書館の例を挙げても、大竹市の図書館の例を挙げてもですね、まあ受付けから部屋は

別になっております。岩国市は、実習室としてということでしたが、みな受付から離れた場所、岩国市の中央図書館ってのは南岩国のあれでいいんですね、受付が1階にあって2階に自習室がありますよね、大竹市も2階に学習室があると思うんですが、そういうこともですね、まあすべて生徒の自主性に委ねるということは、教育上難しいのかもしれないんですが、今の学習スペース、特に図書館内の学習スペースは、やはり部屋ではないので、生徒からしたら学習のスペースを設けて欲しいっていうのはスペースというよりも学習の部屋ということだと思うんですよね。まあ、それだけ生徒たちが試験期間にお勉強をしたい、集中してしたい、という気持ちもわかりますし、それを全てすべて鵜呑みにして、町が動けとは言いません。予算の掛かることですから。ただその生徒の自主性を重んじて、そういうふうなことを生徒から出た生の声をもし実現することができたら、生徒たちの積極性にも繋がりますし、やはり声を出して良かった、その中学校に伺った際も生徒に言いました。私たち議員に言うだけでなく、あなたたちも中学校の中で生徒会かどっかのグループで、自分たちも声をあげてください。自分たちの声をちゃんと発することによって、その責任も生まれてくるので、ちゃんと声をあげてくださいというお話もしたんです。実際に受験シーズンになりましたので、どうだったかはわかりませんが、その気持ちがすごく嬉しかったんですね。ですので、こういう声がある、卒業しましたけども生徒からの声は、すごく私たちにとっても励みになりましたし、背中を押してもらったので、そういう声を少しでも町が拾い上げてくださったら、私たちにとっても、もちろん生徒にとっても励みになると思いますので、まあ難しい場合は教育長さんの声が皆さんに、生徒の皆さんに届きますように願いますとともに、例えば町立図書館に学習を設けること難しい場合は、いかがでしょうか。外の学習できる部屋、他に設置することについて、町はまあ今から、今急に言われてもと思うんですが、設置することについて町はどのようにお考えですか。考えていきたいというお考えでしょうか、伺わせてください。

議長 重岡教育長。

重岡教育長 ご質問に答弁する前に視聴覚室でございますが、町立図書館の視聴覚室、あの図書館ができあがった時に当時はビデオとかそういったものをこう撮影っていいですか、それが視聴できるようなコーナーとして作られたものだというふうに思っております。今でも部屋の入り口には視聴覚室という看板が、そのままついております。

今後、これちょっと私の個人的な意見にもなるんですが、視聴覚室とあるならばですね、今からいろんなDX、特に教育DX等々考えていきますと、プログラミング学習ができるところとか、パソコンやいろんなDVDが見れるような、そういった視聴覚に特化した部屋に本来はあるべきであろう、というふうにも思います。

ただ、予算は莫大なものが掛かるであろうという事を思っておりますので、これらも含めてですね、また検討していきたいなというふうに思っております。

それから、今ご質問ありました町内の他の学習できるようなスペースはないか、場所は考えられないかということでございますが、既存施設の文化会館とか総合コミュニティセンター、瀬田分館、関ヶ浜分館などもご利用いただけたらな、というふうに思っております。美術館においてもですね、何度かこういった議会、あるいは常任委員会でも有効利用はできないものか、というようなご質問いただいておりますので、現在も休館期間中には開放もしておりますし、生涯学習に関わる活動をおこなっている文化協会所属の団体さんもございますので、子どもたちにも利用できるように、特に冬休みとか、春休みとかそういった長期休業中の開放についてはですね、現在検討しているところでございます。

灰岡議員 はい、議長。

議長 灰岡議員。

灰岡議員 はい、まず最初にお答えいただいた視聴覚室としての特化した部屋にしたかどうかというお考え、図書館ができてもう長い年月、何年にできたかわからないんですが、40年は経ってると思うんですよね、その時できた視聴覚室を今また視聴覚室を使うといったらもう、それこそDXもうまったく違うものになっておりますので、まあ莫大な予算が掛かると思うんですが、そういうこともまあ今後視野に入れて、教育費を充実させるとともに、子育て世代の補助、大変手厚くなっておりますが、金銭的補助だけじゃなくて、もうそういうふうな現実的に生徒のどう育っていくのか、それを支援するための教育的な支援もすごく必要だと思いますので、今後の、まあ予算が掛かるのは重々承知ですが、今後の検討課題としていただきたいと思います。

それと今図書館、町立図書館以外に学習室を設けることができるかという質問に対して、まあいろんな文化会館、瀬田、関ヶ浜分館と集会所等もある、いろいろありますが、美術館もある程度休館、催物してないときは使えますよって検討していきますと言われたんですが、ぜひその今の教育長のお言葉をですね、中学生に持って行って、生徒会とのこういう話をですね、進めていただけたら、生徒の自主性もすごく進むんじゃないかと思って、本当に和木中の生徒は積極的で前向きな授業を私たちも受けさせていただいたので、そういうことも中学生巻き込んで、やっていただけたらと思います。はい。

次に町長に伺わせていただきます。

町長は昨年就任されてから、出前町長室として町内各地域で町民の意見を聞かれました。また、子ども園、小学校、中学校へ訪問されて生の声に耳を傾け、意見を交換されたと施政方針でお伺いしました。

特に私がお聞きしたいのは、子ども園、小学校、中学校では、どのような意見交換の場を持たれたのか、そしてお聞かせできるものでしたら、どのような意見が出たのかお伺いしたいと思います。

います。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、ただいま灰岡議員より私がこども園、小学校、中学校訪問、どのようなことをしたのかということでございます。

具体的に日時等申し上げます。

まずこども園、これはですね、今年の12月4日(木)午前9時30分～9時50分 年長さん、こども園の年長さんなどでそんなに長時間はお話できないということで、時間としては20分、こども園の遊戯室で年長組47名の子どもたちと触れ合い、いろんな意見を聞きました。その中で初日の施政方針、当初予算案でも申し上げましたけど、こども園、知育玩具ですね、これ素晴らしいもの作っておるんですよ、それで作ったらすぐめぐのは可哀そうだから、しばらく置いておくと、そこで園長の方が「町長これ子どもら一生懸命作って、すぐめぐのが可哀そうだから、もうちょっとこの玩具増やしていただきたいんですけど。」というご要望がありましたし、子どもからもそういう声がありました。そういうことでこども園ではですね、その知育玩具の数を増やすと、併せて屋外で逆上がりをするのがなかなか難しい園児がおられるということで、逆上がりの補助用具の購入予算をこういった子どもと触れ合うことでですね、予算要求を、予算案を上げております。

それから次にですね、今年の12月26日(金)時間にして11時30分～12時、給食を食べる前のお昼休みですかね、小学校のグラウンドで、あっごめんなさい、ごめんなさい訂正でございます。去年の12月26日(金)11時30分～12時 これは和木中学校の社会科教室において新年度の生徒会の役員、ですから今の2年生ですね、新しい生徒会の役員の方と14名の方といろんなお話をさせていただきました。その生徒会の役員の方がですね、新しく中学校をどのようにしたいという事をですね、3つのチームに分かれて発表されておりました。その発表につきましてですね、私が個々にですね、いろい

る例えば挨拶は絶対必要ですよ、学校だけでなく社会に出ても挨拶は必要ですからねというお話等々もさしていただきました。

そして中学校の生徒からはですね、和木中学校、このようにしたいあのようにしたいというお話でございまして、特に何を購入という要望はございませんでしたので、当初予算案では電子ミシンともう1個、電子黒板を当初予算ということで上げさせていただきます。

それから今年の1月13日(火)12時40分～13時10分これは和木小学校のグラウンドにてですね、お昼休み、給食の前、グラウンドで子どもがたくさん遊んでおられました。その片隅、正門入ったところにですね、私が行ってですね、子どもさんの声を多々お聞きしました。30名以上の子どもがですね、私の周りに寄ってきてですね、町長さん、小学校にコンビニが欲しい、メリーゴーランドが欲しいとかいろんなご意見いただきました。その中で1つあったのがシーソーが欲しいと、あー見てみりゃ遊具の中にシーソーはないという事ですね、今回当初予算案の中にはですね、小学校にシーソーを設置という予算を上げております。

ですから、灰岡議員さん中学校の行かれて、声非常に積極的、前向きなんだという先程お話をされてましたけど、私もまったく同感でございます。今の和木町学校本当にですね、ボランティア活動一生懸命やられてですね、地域の誇りでございます。ですからこの子どもたちの声はですね、耳をしっかり傾けてですね、取り入れていきたいなあと考えております。

ほいで1つ余談なんですけど、私事なんですけど、時々ですね、小学校、中学校、朝早く行ってですね、正門であいさつ運動させていただきます。中学校の正門であいさつをしているとですね、ある生徒さん。男子生徒。名前学年等はわかりません。「町長さん。」って「あっ、どうしたんですか。」って聞いてみたらですね、中学校の体育館、こちらの県道寄りの体育館ですね、あそこのトイレが一生懸命掃除しても臭くて臭くて、もうどうしようもないんですよ、というお声をいただきま

した。「あっ、一生懸命掃除しとるんじゃないかね。」って「掃除をしています。」ということでですね、その声を聞いて、すぐ教育委員会の方にですね、話をしました。教育長の方にこういう声を今朝子どもから聞きましたよと、そうしましたら防臭剤、そんなに予算掛かりませんよね。そういったことをですね、すぐ教育委員会の方が対応してくれて、今なんとかいい匂いがしとるんじゃないかな、と思っています。そういったこともやらせていただいておりますことも加えさせて、私の答弁とさせていただきます。

議長 長 ちよつと暫時休憩します。

休 憩 10時 48分

再 開 10時 49分

議長 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
灰岡議員どうぞ。

灰岡議員 地域で開かれた出前町長室では、いろいろな町民の方の意見を私達も、私も聞くことができたんですが、幼稚園、こども園、小学校、中学校での声は、なかなかお聞きすることができなかつたので、今町長の話聞いてその声の中から今回の予算に、来週から予算委員会に入りますが、その予算に計上されたものだということを理解いたしました。

なかなか予算、財政も厳しい中、予算として取り上げるのは難しいことはたくさんあるとは私も理解しております。けれども、この度中学校で出された生の声を実現できましたら、児童、生徒にとりまして、自分の声が町に届いたことで自信と自覚が生まれるのではないかと思います。

町内に学習できる場所を大きな予算をかけずに設ける方法

を考え、ぜひ実現してくださるよう要望してこの質問を終わります。

次の質問に移ります。

和木町の公共交通「和木あいあいバス」の今後をどう考えるのかということ伺います。

議会初日にお聞きしました「町長の施政方針」で和木町の公共交通について述べられなかったのは大変残念に思いました。というのは、先日町民の方から「主人が運転免許証を返納したんですけれども、和木町では運転免許証を返納した時に、どのような優遇措置があるのか」と聞かれました。私も思いあたらず、ただ「和木町では70歳以上は公共交通が無料になりますよ」としか答えられませんでした。

優遇措置があれば伺いたいのですが、担当いかがでしょうか。運転免許証返納したときに、和木町独自の優遇措置は、今は特に70歳以上は和木あいあいバスが無料ということしかないと思うのですが、他にありませんでしょうか。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、ただいま灰岡議員さんより運転免許証を返納した場合の優先措置はというご質問ですけど、まず所信表明等々でもですね、公共交通について触れてないのが寂しかったということで、改めて公共交通、和木あいあいバスについてこの場で発言をさせていただきたいと思います。

本町の「あいあいバス」はですね、町内全域をきめ細かく結ぶため、地形や道路状況を考慮し、利用者の皆さまのご意見を反映した最適なルートの設定をしております。現在の運行ルートは、町内の居住エリアの大部分が概ね300メートル圏内に含まれており、これは、全国的にみても非常に高い網羅性を実現しているものと認識をしております。

また、「あいあいバス」は、免許を返納された高齢の方や、移動手段を必要とする町民の皆さまにとって、生活に欠かせない足であることも重々承知をしております。

しかしながら現在、あいあいバスの運行を取り巻く環境は極めて厳しい局面にあります。全国的なバス運転手不足の影響は本町も例外ではなく、運行委託事業者においても、運転手の確保に大変苦慮されているのが実情でございます。いくらルート
の拡充を望んでも、それを担う運転手がいなければ、現在のサービスそのものが立ち行かなくなるという危機感を、私どもは強く抱いております。

このような状況下ではありますが、「和木町第6次総合計画」においては、「バスの運行体制の維持に努める」ことを明確に打ち出しております。現在のサービス水準をまずはしっかりと守り抜くこと、これが町民の皆さまの信頼に応える第一歩であると考えております。

そのためには、今後も引き続き委託事業者との連携を密にし、運転手の就労環境や確保状況を常に共有しながら、まずは現在の運行を欠かすことなく継続できるよう、全力でサポートしてまいります。

また、バス検討委員会を必要に応じて開催し、運転手不足という制約の中で、「いかに効率よく、かつ利便性を損なわずに運行できるか」という視点をもって、ルートや時刻表の検討を行ってまいります。併せて、利用実態の分析、利用者の皆さまから寄せられたご意見に耳を傾けながら、より多くの方が利用しやすい仕組みについて、現実的な落とし所を模索してまいります。

一方で、公共交通からは少し話がそれますが、本町では幸いにも社会福祉協議会による買い物支援サービスや、民間事業者による移動スーパーなど、公共交通を補完する多様なサービスが広がりを見せております。特に、社会福祉協議会が行う「買い物支援サービス」は、地域福祉の充実につながる重要な取り組みであると認識しており、町としてもこの取組が途切れることなく継続されることを期待をしております。

今後は、あいあいバスが担うべき基幹的な役割と、社会福祉協議会や民間事業者が担う生活支援事業が一体となって、それぞれの強みを活かし、時代の変化やニーズに対応した持続可能

な公共交通を実現してまいりたい、このように考えております。

灰岡議員 はい、議長。

議長 灰岡議員。

灰岡議員 はい、議会が毎年開いております議会町づくり懇談会でも公共交通の話は毎回出てまいります。問題はたくさんあるのは、町長が開かれた出前町長室でたくさん聞かれたと思うんですが、同様の状況ではあります。

ただ、なかなか令和6年度の決算では、コミュニティバス運行事業の額は2,329万132円に対して、運賃収入は99万9,332円と大きな差が出ております。加えて今年度和木町コミュニティバス運行の事業の予算は、今後予算委員会で審議することにはなりますが、2,682万8千、ごめんなさいちょっと数字間違えてました。29万8千台が出て計上されております。すいません正確な数字でないかもしれませんが、この度、この中で修繕費は130万円の計上となっております。大変毎年大きい修繕費の計上が出ております。

そこで質問なんです、現在町内を走っている「和木あいあいバス」は何台あって、それぞれ購入から何年経過しているのかわかりますでしょうか、質問いたします。

議長 松井企画総務課長。

松井企画総務課長 はい、まず町内の和木あいあいバスでございますが、2台プラス予備車として1台、合計3台を使っております。

何年使用しているかということなんです、3台とも年は違うんですが、今2台使っているものが平成20年の3月、それから平成22年の3月に購入したもの、それぞれ購入したものですので、年数でいくと17、8年でしょうか、15年から17、15年程度、17年程度ですかね、はい。それともう1台

予備車については、平成13年の9月に購入しております。これは24年程度つかっておるのではないかというふうに思っております。

議長 灰岡議員。

灰岡議員 はい、今お聞きした通り、町内巡回するバスは購入してまあ15年から18年、予備車は24年ぐらい経っているということで、毎回修理、車検の時の費用も掛かりますし、修理等の費用が年々かさんでいる事実があります。

以前から質問を重ねているように町民の要望としては、特に私の住んでいる中灰場の方の要望としては、通院やコミュニティセンター、保健センターへ通う際の狭い町道を行き来できる中型車両を購入してほしいという声が大変大きく上がっております。ただ、現在のまあ運転手さんの状況も踏まえ、このバスが使用できなくなるまで修繕を重ねながら利用する、という考えなのでしょうか、それとも今後、今年という事ではなくて将来この2、3年、このバスが1台使えなくなった時には、まあ狭い町道を通行できる車輛も購入ということも、頭にあるのでしょうか。今の時点でお答えすることは難しいかもしれませんが、私の地域の町民の要望として、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長 松井課長。

松井企画総務課長 バスの購入それからまあ例えば出前町長室においても低床バスがいいとか、いろんなご意見を頂戴しておるところでございます。

現状でですね、実はまあそういったバス、低床バス、あるいは現在使っている同型のバスこれが受注をちょっと止めている、企業の方が止めているという現状もございます。そういったことからですね、まあその受注状況を見ながら新たなバスを購入していきたい。それからこういった型のバスにするかそう

いったこともですね、検討していきたい。

以前、議員さん方からいただいた中道の通れるような小型のものもどうなのかというようなお話も受けたこともございます。ただ、このバス中学生、小学生も乗ったり、蜂ヶ峯のですね、スクールバスとしての面もございます。人数的な、一定程度の人数が乗れるバスを確保しなければならない、それから坂道をどう運行するのか、で様々な面を考えてですね、今後も検討をしてみたいというふうに考えております。

議長 灰岡議員。

灰岡議員 和木町の公共交通については、本当にいろいろな町民の方から意見が、意見や要望が本当重なっておりまして、今もお聞きしたようにバスの受注がもう、受注ってというかバスが注文できなということですね、受注が止まっているのはね、まあいろんな面から考えていくのに大変、何ていうんですかね、今すぐどうしますこうしますということは言えない状態であることは理解しました。

先程町長がおっしゃったようにまあ公共交通の在り方検討委員会、委託先のバスの運転の方の会社もなかなか運転手が求人等が困難でなかなかタクシー自体もうまく回っていないということもちょっと耳にしておりますので、これからまあ検討して町の皆さんの、町民の足である公共交通をどうしていくかということは考えていただきたいし、私たち議会も考えていきたいと思っておりますので、この質問は終わります。

はい、今後町の人口が減っていく中、高齢者が増えていく和木町にとって、町内の公共交通はなくてはならない重要な移動手段になるのは皆さんご存じのことと思います。

暮らしやすい町民の生活を第一に考え、利用しやすい「和木あいあいバス」のあり方を考えてゆくべきと強く、先程も申しましたが強く考えます。

その中で、どう事業者に委託運営していくのか課題がたくさんありますが、是非、首長である町長のリーダーシップを期待

するとともに、議会もしっかり共に考えていくつもりです。

以上で、私の質問を終わります。

議 長 再質問がないようですので、以上で、灰岡裕美議員の一般質問を終わります。

議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議 長 本日はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 本日はこれで散会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 11時 05分